

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年3月12日(2020.3.12)

【公開番号】特開2019-160304(P2019-160304A)

【公開日】令和1年9月19日(2019.9.19)

【年通号数】公開・登録公報2019-038

【出願番号】特願2019-28431(P2019-28431)

【国際特許分類】

G 0 6 K	19/073	(2006.01)
G 0 6 F	21/32	(2013.01)
G 0 6 K	19/07	(2006.01)
G 0 6 K	19/077	(2006.01)
B 4 2 D	25/305	(2014.01)

【F I】

G 0 6 K	19/073	0 5 4
G 0 6 F	21/32	
G 0 6 K	19/07	1 8 0
G 0 6 K	19/07	0 2 0
G 0 6 K	19/077	2 4 4
G 0 6 K	19/077	1 1 2
B 4 2 D	25/305	1 0 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月24日(2020.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

板状の指紋認識カードにおいて、

内蔵バッテリーから電源が供給され、電源ボタンの入力に応じて第2領域に前記内蔵バッテリーから提供された電源を伝達し、前記第2領域から提供された指紋認証結果に基づいて第3領域の活性化を制御する第1領域と、

前記第1領域から供給された電源に応答して活性化され、所持者が入力する指紋を感知する指紋認識センサーを備える前記第2領域と、

前記第1領域の制御に基づいて活性化される第3領域とを含み、

前記第1領域は、

前記第1～第3領域を制御するカード制御部と、

カード所持者の識別の可否、決済処理段階、決済承認の可否及びOTP(One Time Password)のうち少なくとも一つを視覚的に表示する表示部と、を含み、

前記第3領域は、

所持者の識別情報又はカード決済情報を暗号化し、保存するセキュリティ装置と、

外部装置と前記セキュリティ装置と間で信号を授受するアンテナと、を含み、

前記セキュリティ装置は、複数のアプレット(Applet)が保存された記録媒体を含み、

前記カード制御部の制御に従って、前記複数のアプレットの中から一つのアプレットが

活性化され、

前記カード制御部は、外部呼出しコマンドのセキュリティーレベル情報により、前記指紋認識結果と関係なく、前記第3領域を選択的に活性化し、前記複数のアプレットの中から一つのアプレットを起動する

指紋認識カード。

**【請求項2】**

前記セキュリティ装置は、

前記外部装置から受信されたデータを前記第1領域に提供し、前記表示部を介して表示する請求項1に記載の指紋認識カード。

**【請求項3】**

前記第2領域及び前記第3領域のそれぞれは、活性化された以降、既設定された時間が経過した場合、非活性化される請求項1に記載の指紋認識カード。

**【請求項4】**

前記第2領域は、

前記指紋認識センサーから感知された指紋の正常取得の可否、感知された指紋と既保存された認証情報との一致の可否、及び取得された指紋の種類のうちいずれか一つを判断し、前記指紋認証結果を提供する認証制御部を、更に含む請求項1に記載の指紋認識カード。

**【請求項5】**

前記カード制御部は、前記認証制御部から判断された指紋の種類に基づいて、前記複数のアプレットの中から一つのアプレットを活性化する請求項4に記載の指紋認識カード。

**【請求項6】**

外部電源と連結され、前記セキュリティ装置と接触する接触部と、

前記接触部を介して提供された前記外部電源に基づいて、前記内蔵バッテリーを充電する充電回路と

を更に含む請求項1に記載の指紋認識カード。

**【請求項7】**

内蔵バッテリー及び指紋認識センサーを備えた板状の指紋認識カードを用いたカード動作方法において、

前記指紋認識カードに備えられた電源ボタンの入力に応じて、制御領域から指紋認識領域に前記内蔵バッテリーからの電源を供給して、活性化するステップと

前記指紋認識領域の前記指紋認識センサーが前記供給された電源に基づいて、所持者の指紋を感知するステップと、

前記感知された指紋と既保存された認証情報とを照合し、セキュリティ領域の活性化を制御するステップであって、前記感知された指紋と既保存された認証情報とが一致する場合、前記セキュリティ領域の特定のアプレットを活性化するステップと、

前記制御領域が、受信された外部呼出しコマンドのセキュリティーレベル情報により、前記指紋認識領域に対する電源供給を決定するステップと、

前記外部呼出しコマンドのセキュリティーレベル情報に基づいて、セキュリティーレベルが低い場合、前記指紋認識領域に対する電源供給なしで、前記セキュリティ領域の特定アプレットを活性化するステップと

を含むカード動作方法。

**【請求項8】**

表示部を介してカード所持者の識別の可否、決済処理段階、決済承認の可否、及びOTPのうち少なくとも一つを視覚的に表示するステップを、更に含む請求項7に記載のカード動作方法。

**【請求項9】**

前記指紋認識領域又は前記セキュリティ領域のそれぞれが、活性化された以降、既設定された時間が経過した場合、前記指紋認識領域又は前記セキュリティ領域を非活性化するステップを、更に含む請求項7に記載のカード動作方法。

**【請求項 10】**

前記指紋を感知するステップは、指紋の正常取得の可否を判断するステップを含む請求項7に記載のカード動作方法。

**【請求項 11】**

前記セキュリティ領域の活性化を制御するステップは、  
前記取得された指紋の種類を判断するステップと、  
前記取得された指紋種類に応じて前記活性化されるアプレットを決定するステップと  
を含む請求項10に記載のカード動作方法。

**【請求項 12】**

セキュリティ領域の活性化を制御するステップは、  
前記感知された指紋と既保存された認証情報とを照合し、既設定された回数以上一致しない指紋が感知された場合、前記カードの動作を停止する請求項7に記載のカード動作方法。